

(再評価)

鬼怒川直轄河川改修事業

令和8年7月27日
国土交通省 関東地方整備局

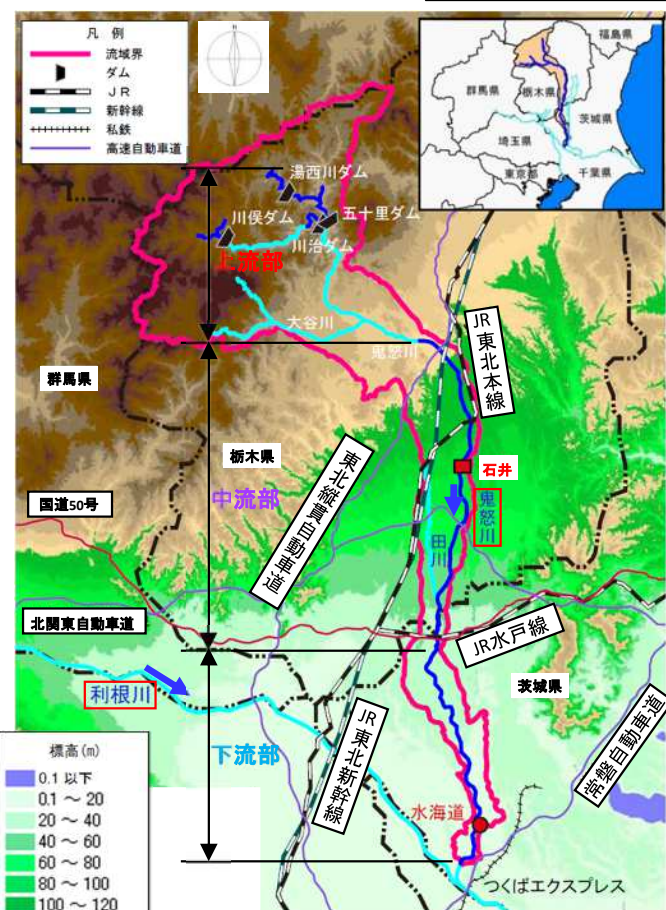
目 次

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化	2
2. 事業の進捗状況・事業の進捗の見込み	8
3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、 コスト縮減、代替案立案等の改善	10
4. 事業の投資効果	11
5. 関連自治体等の意見	15
6. 今後の対応方針（原案）	16

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（河川の概要）

- 鬼怒川は栃木県日光市の鬼怒沼に源を発し、栃木県と茨城県を流れ、茨城県守谷市で利根川に合流する。
- 河床勾配は、44km付近に河床勾配の変化点があり下流部がセグメント2、中流部がセグメント1である。
- 鬼怒川の川幅は、利根川合流点(0k)から37k付近までが平均で約300m、37kより上流は平均で約700mとなっている。
- 広い川幅と砂礫の河床の中を流れる鬼怒川中流部では、22箇所霞堤を整備し、下流部の狭い川幅の区間では連続堤の整備を実施してきた。

地形

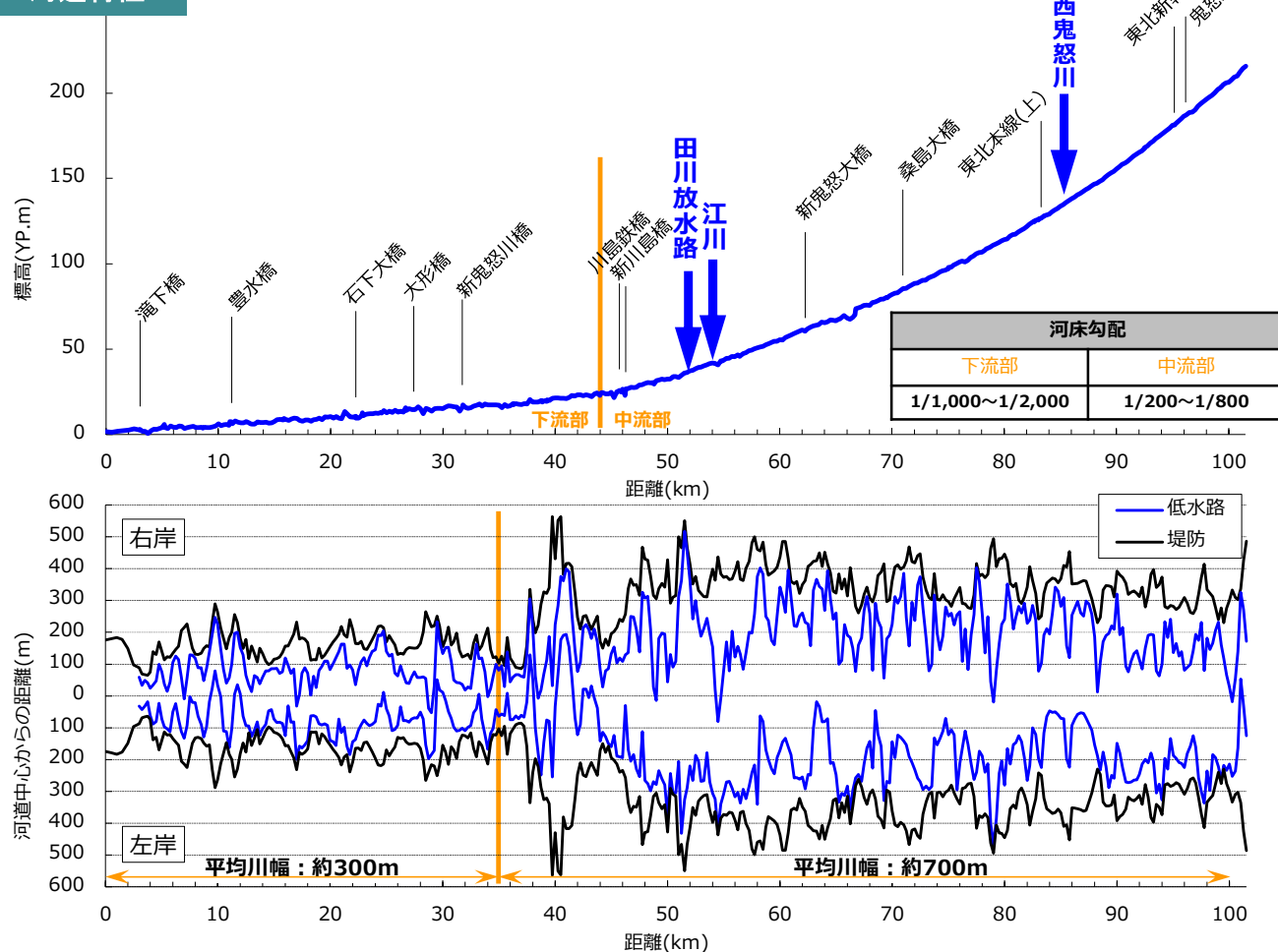


鬼怒川の諸元

流域面積 : 約1,761km²
 幹線流路延長 : 約177km
 流域内人口 : 約56万人※

※第10回河川現況調査
 (調査基準年:平成22年(2010年))より

河道特性



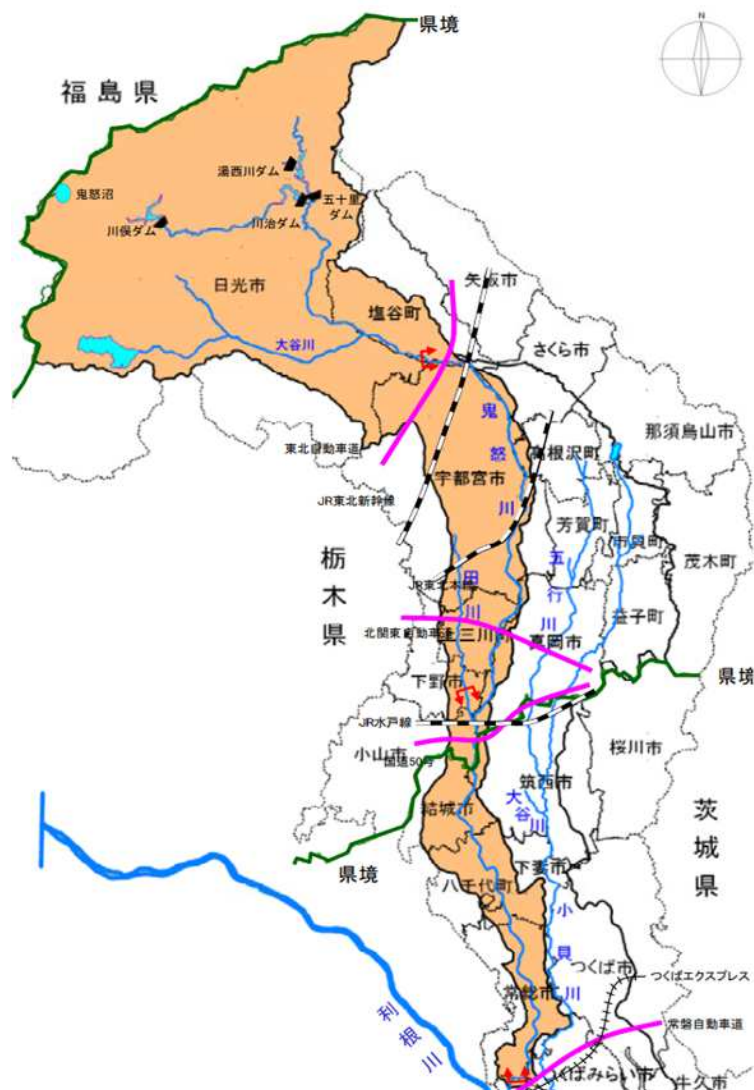
河道の状況



1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（地域開発の状況）

- 鬼怒川流域はJR東北新幹線、JR在来線、私鉄、東北縦貫自動車道等高速道路の交通網が発達し、中流部から下流部にかけて宇都宮市、常総市をはじめとする都市が形成されている。土地利用は過去から現在にかけて市街地が増加している。流域内人口は増加してきたが、近年はほぼ横ばいとなっている。

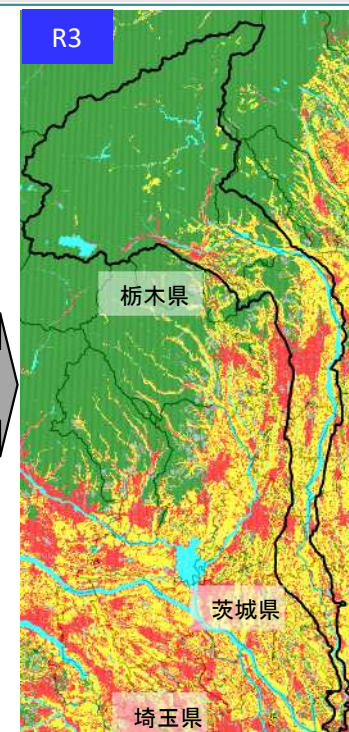
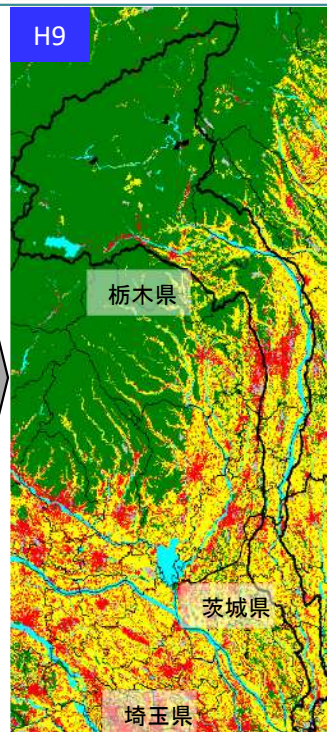
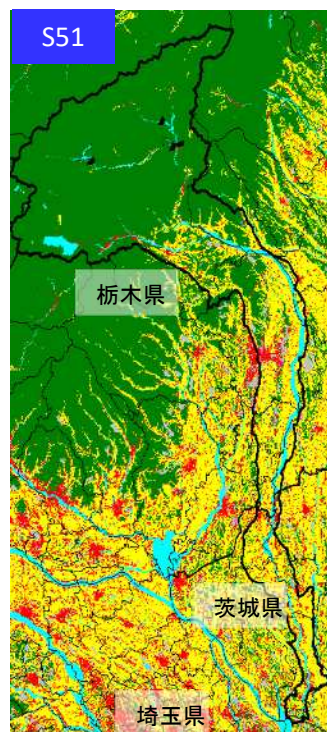
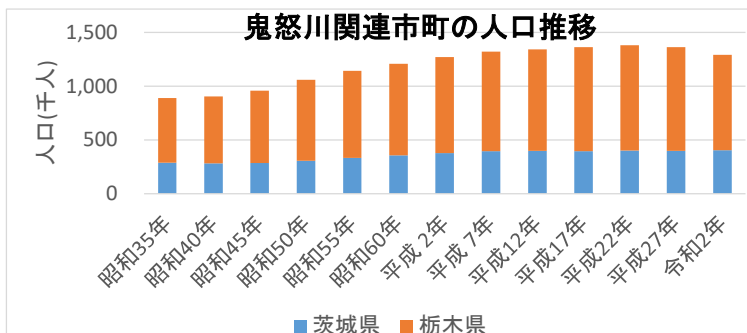
土地利用



森林等 : 61%
市街地等 : 13%
農地等 : 21%
河川等 : 5%

※R3国土数値情報より

人口の推移



■ : 農耕地 ■ : 山林・荒地 ■ : 市街地 ■ : 河川・湖沼 ■ : その他(空き地等)

(国土数値情報土地利用メッシュデータより作成)

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（過去の災害実績、被害発生時の影響）

- 平成27年9月関東・東北豪雨により、決壊・溢水氾濫が生じ、甚大な被害が発生した。
- 令和元年東日本台風において、鬼怒川水海道地点では、計画高水位を4時間超過し、平成27年9月洪水に次ぐ水位を記録し、結城市や下妻市、筑西市等で主に内水氾濫により約200ha、床下浸水42戸、床上浸水18戸の浸水被害が発生した。

洪水発生年	原因	被害状況
昭和10年9月	台風	浸水家屋 739戸、浸水面積 約1,300ha
昭和13年6月	台風	浸水面積 約12,400ha
昭和13年8月	台風	浸水面積 約4,000ha
昭和22年9月	台風 (カスリーン)	浸水家屋 303,160戸、 家屋流失倒壊23,736戸 家屋半壊7,645戸、 田畑の浸水 176,789ha※1都5県の合計値
昭和23年9月	台風 (アイオン)	浸水面積 約200ha
昭和24年8月	台風 (キティ)	床下浸水 170戸、床上浸水 230戸 家屋倒壊流失 2戸、浸水面積 約4,500ha
平成10年9月	台風 (第5号)	床下浸水 170戸、床上浸水 27戸、 浸水面積 約200ha
平成23年9月	台風 (第15号)	床下浸水 13戸、床上浸水 5戸、 浸水面積 約30ha
平成27年9月	低気圧 (平成27年9 月関東・東北 豪雨)	床下浸水 3,680件、床上浸水 294件 全壊 67件、半壊 5,800件 浸水面積 約4,400ha
令和元年10月	台風 (令和元年東 日本台風)	床下浸水 1,432件、床上浸水 755件 半壊 449件、浸水面積 約200ha

※出典：昭和24年洪水までは「利根川百年史」、平成10年洪水以降は「水害統計(国土交通省水管理・国土保全局)」をもとに作成。

令和元年東日本台風

- 中流部で8箇所もの河岸洗掘や護岸崩壊等が発生

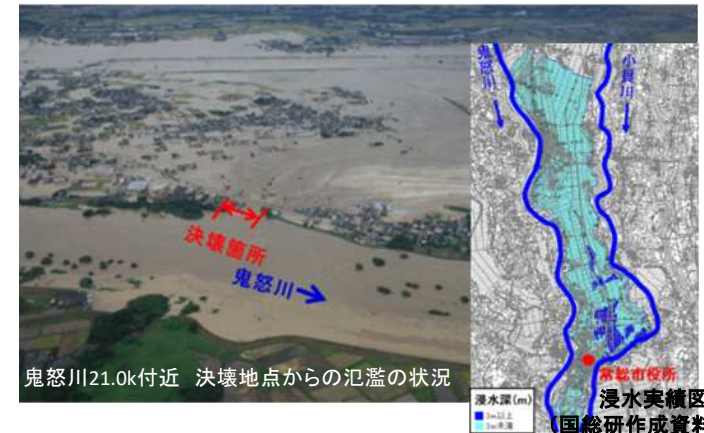


(宇都宮市板戸町)

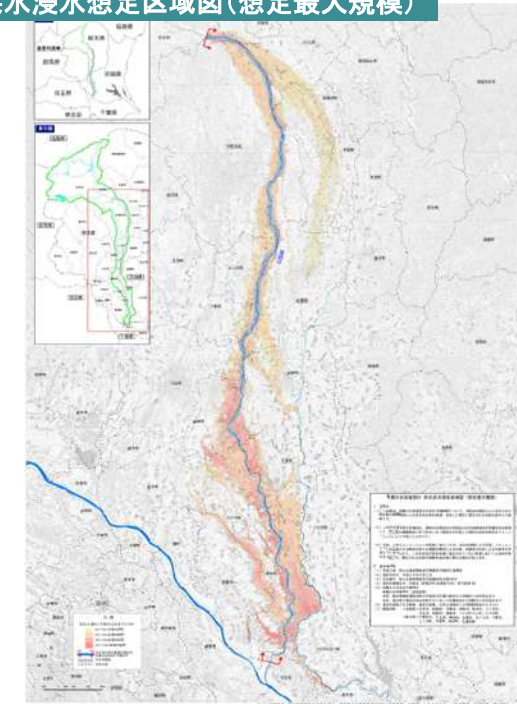


平成27年9月関東・東北豪雨

- 9月10日常総市三坂町地先で、堤防が約200m決壊。
- 決壊箇所周辺では、氾濫流により多くの家屋が流出。



洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化 (河川改修等の経緯)

- 明治40年、明治43年の大水害を契機として改訂した利根川改修計画と整合を図り、大正15年に鬼怒川改修計画を策定し鬼怒川河川改修に着手。
- 昭和48年に工事实施基本計画を改定。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成18年に利根川水系河川整備基本方針を策定。
- 平成28年2月に利根川水系鬼怒川河川整備計画(大臣管理区間)を策定
- 令和6年7月に気候変動を踏まえた河川整備基本方針、令和8年3月に河川整備計画の変更を実施。

治水計画の経緯

1600年代 利根川の東遷
鬼怒川と小貝川の分離(鬼怒川大木開削)

大正15年 鬼怒川改修計画
計画高水流量 : 3,600m³/s(石井)

昭和10年 鎌庭捷水路完成
・ 昭和10年9月 台風
・ 昭和13年6・8月 台風

昭和14年 利根川増補計画改定
※鬼怒川の流量は改訂なし

・ 昭和22年9月 カスリーン台風
・ 昭和23年9月 アイオン台風
・ 昭和24年8月 キティ台風

昭和24年 利根川改修改訂計画
基本高水のピーク流量 : 5,400m³/s
計画高水流量 : 4,000m³/s(石井)

昭和31年 五十里ダム完成(昭和25年着手)

昭和40年 工事实施基本計画
基本高水のピーク流量 : 5,400m³/s
計画高水流量 : 4,000m³/s(石井)

昭和41年 川俣ダム完成(昭和32年着手)

昭和48年 工事实施基本計画
基本高水のピーク流量 : 8,800m³/s
計画高水流量 : 6,200m³/s(石井)

昭和58年 川治ダム完成(昭和45年着手)

・ 平成10年9月 台風第5号
平成9年 河川法改正

平成18年 利根川水系河川整備基本方針
基本高水のピーク流量 : 8,800m³/s
計画高水流量 : 5,400m³/s(石井)

・ 平成23年9月 台風第15号
平成24年 湯西川ダム完成(昭和60年着手)
・ 平成27年9月 関東・東北豪雨

平成28年 利根川水系鬼怒川河川整備計画
整備計画目標流量 : 6,600m³/s
河道目標流量 : 4,600m³/s(石井)

・ 令和元年10月 令和元年東日本台風
令和3年9月 鬼怒川緊急対策プロジェクト ハード整備完了

令和6年 利根川水系河川整備基本方針(変更)
基本高水のピーク流量 : 10,500m³/s
計画高水流量 : 4,700m³/s(石井)

令和8年 利根川水系鬼怒川河川整備計画(変更)
整備計画目標流量 : 8,600m³/s
河道目標流量 : 4,600m³/s(石井)

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化（災害発生危険度）

洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題

■鬼怒川の大谷管理区間では、河道整備、洪水調節施設整備等の治水対策を流域全体で役割分担し推進してきた。

■下流部では、平成27年9月関東・東北豪雨による災害が発生したため、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として緊急的・集中的に実施し、R3.9にハード対策が完了している。

■田川合流点においては、過去の洪水において浸水被害が発生しており、合流点処理の対策として水門の整備が完成した。引き続き、合流点上流部の堤防の整備を順次実施していく。

■H28河川整備計画の目標である既往最大洪水となった平成27年9月洪水と同規模の洪水を安全に流す河道断面を確保し治水安全度が向上した。しかし、将来計画である河川整備基本方針での計画高水流量を安全に流下することができない状況にある。

堤防の整備状況（R8.3時点）

(km)

河川名※1	計画堤防断面※2	今後整備が必要な区間※3	合計
鬼怒川	166.8	25.7	192.5

※1: 鬼怒川、田川放水路の管轄区域に加え、利根川合流点から滝下橋(3.0k)までの区間を含む。

※2: 標準的な堤防の断面形状を満足している区間。

※3: 標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間。

■背後地の人口・資産の集積状況、河道や沿川の土地利用状況、現況の河川の状況や、上下流や本支川のバランスに配慮しながら、河道掘削による河道配分流量の増大、河道が有する貯留機能の増強や既存洪水調節施設の徹底した有効活用等による洪水調節機能の強化等、バランスよく治水安全度を向上させる必要がある。



H27.9決壊箇所付近の築堤状況



田川合流点の水門整備状況

■堤防の安全性に影響を及ぼす水衝部における河岸の局所洗掘が発生する箇所や堤防付近における高速流が発生する箇所については、引き続き対策を実施する必要がある。

R1鬼怒川
右岸81k付近



整備前



整備後

■鬼怒川に係る洪水調節施設については、五十里ダム、川俣ダム、川治ダム及び湯西川ダムの4ダムが完成している。また、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、令和2年5月に利根川水系鬼怒川治水協定が締結され、流域内にある13基の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用し水害発生防止に取り組んでいる。



五十里ダム



川俣ダム



川治ダム



湯西川ダム

■鬼怒川の水位が高くなると自然流下が困難となる等、内水による浸水被害が発生するおそれがある。このため、洪水調節施設による本川の水位低下対策と並行して、排水機場の整備等の内水被害の軽減対策を関係機関と調整を図りつつ実施している。

■施設の能力を上回る洪水が発生した場合には、壊滅的な被害が発生するおそれがある。このため、被害を軽減するための対策として、防災ステーション、水防拠点、河川情報伝達システムの整備等のハード対策、浸水想定区域図の指定・公表とこれに伴う関係する地方公共団体の洪水ハザードマップ作成支援等のソフト対策を整備・推進している。

■気候変動の影響により、当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、令和6年3月に「流域治水プロジェクト2.0」に更新し、河川整備に加え、あらゆる関係者が協働して、流域の保水・貯留・遊水機能の向上等を組み合わせた流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進している。流域治水プロジェクトを進めるに当たっては、流域内の自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)も活用し、治水対策における多自然川づくりや自然再生、生態系ネットワークの形成、川を活かしたまちづくり等の取組により、水害リスクの低減に加え、魅力ある地域づくりに地域の多様な主体と連携して取り組んでいる。

1. 事業を巡る社会経済情勢等の変化 (地域の協力体制)

- 平成28年に**鬼怒川・小貝川 大規模氾濫に関する減災対策協議会**を設立した。「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目標に、国、県、市町等の構成員が計画的・一体的に取り組む事項について「取組方針」を定め、ハード対策とソフト対策を継続実施し、水防災意識社会の再構築に取り組んでいる。
- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした**流域治水協議会**を設置した。
- 流域住民の安心・安全を将来にわたって確保し、豊かで暮らしやすい地域づくりに取り組むため、河川整備のより一層の施策の促進についてご**要望**をいただいている。

【大規模氾濫に関する減災対策協議会 取組事例】

【ハード対策】

■洪水を河川内で安全に流す対策

- ・堤防整備、河道掘削、樹木伐採等

■危機管理型ハード対策

- ・天端保護、裏法尻の補強

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備

- ・危機管理型水位計、防災無線改良等



田川合流点の水門及び堤防整備

【ソフト対策①】

逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・広域避難計画、タイムライン策定
- ・防災教育や防災知識の普及・広域避難計画、タイムライン策定
- ・災害を我がことと考える取組 ⇒ みんなでタイムラインプロジェクト (マイ・タイムライン作成講座、リーダー認定制度、在留外国人対応)



マイ・タイムライン作成講座



避難所体験



小学校の防災学習

【ソフト対策②】

洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

- ・重要水防箇所等の共同巡視 (国、県、自治体、地域住民等)
- ・関係機関が連携した水防訓練等



共同巡視



自治体合同水防訓練

【ソフト対策③】

一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

- ・緊急排水作業準備計画 (案)の作成及び排水訓練の実施



排水ポンプ車講習の実施

【流域治水協議会 実施状況】

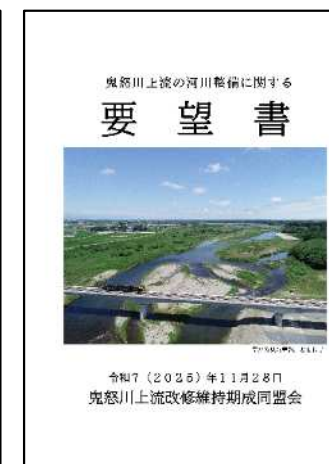
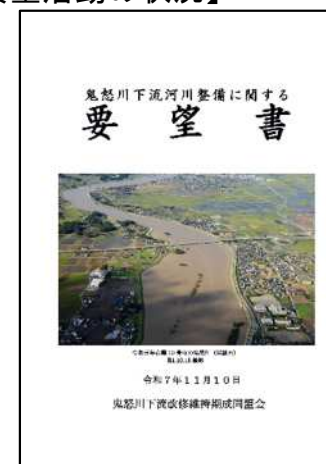


WEBによる会議の開催状況



流域治水への知識を高めることを目的に、協議会の実務担当者を対象とした勉強会 (上下流交流会) を開催

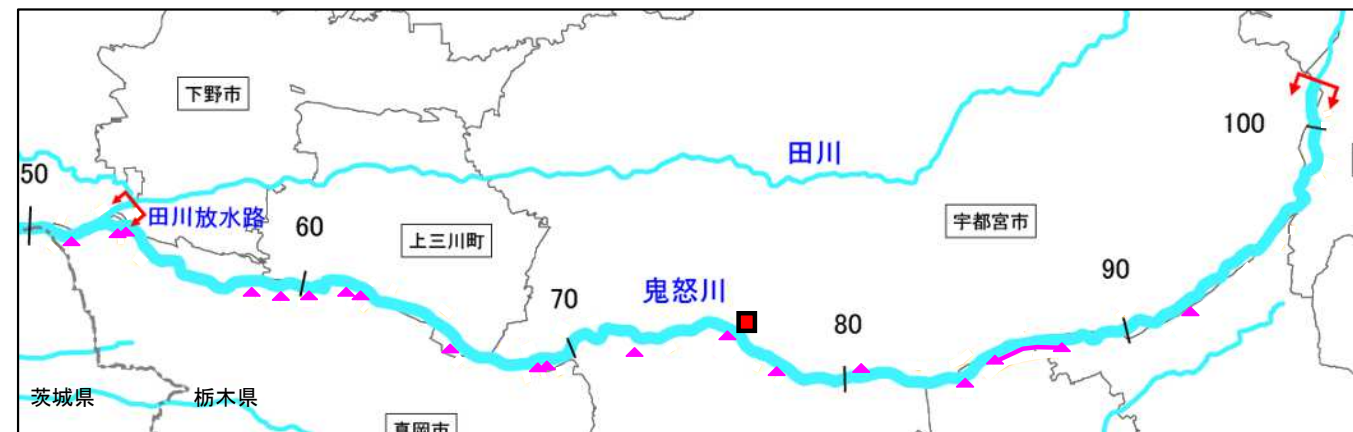
【要望活動の状況】



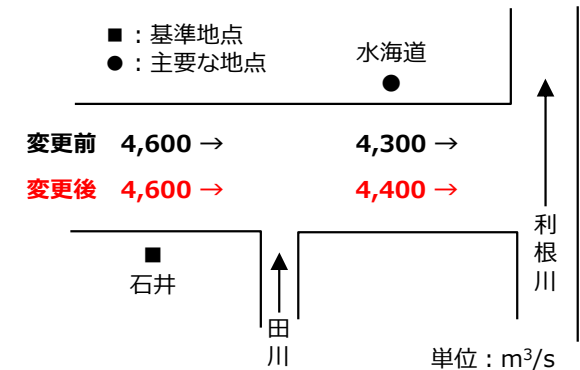
2. 事業の進捗状況・事業の進捗の見込み (鬼怒川河川整備計画(変更) 概要)

- 河川整備計画(変更)の目標流量を基準地点石井において目指す安全の水準を、気候変動を踏まえた年超過確率1/50とした8,600m³/sとし、このうち、事前放流を含め洪水調節施設等により4,000m³/sを調節し、河道整備において対象とする流量は4,600m³/sとして、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。

■ 整備メニュー位置図



■ 流量配分図



凡 例		
	堤防整備(築堤)	約1.2km
	堤防整備(老朽樋管対策)11箇所	
	河道掘削等	約7.0km
	侵食対策	約12.4km
	基準地点	
	主要な地点	

■ 堤防整備

- 堤防の高さや幅が不足している区間や樋管の老朽化対策とあわせて、堤防整備を行います。



▲左岸 筑西市伊佐山地先

■ 河道掘削等

- 洪水を安全に流すために必要な河道断面を確保します。



右岸 八千代町野爪地先▲

■ 侵食対策

- 必要な高水敷幅が確保されていない箇所等において堤防や河岸の侵食対策を実施します。



右岸 宇都宮市下岡本町地先▲

3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善

- 令和7年度に本事業の上位計画である鬼怒川河川整備計画を変更
- 堤防用法肩ブロックを現場に適用することにより、引続き、除草費用の削減等、コスト縮減を図る。

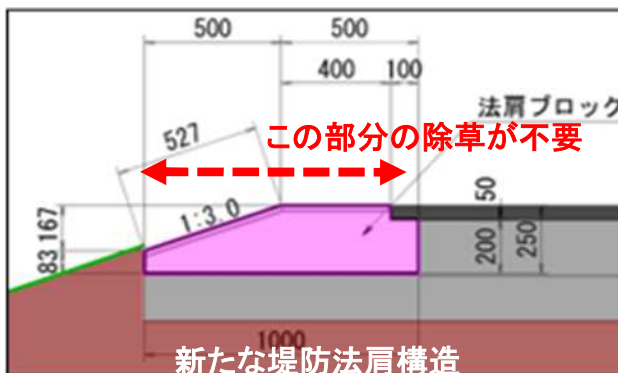
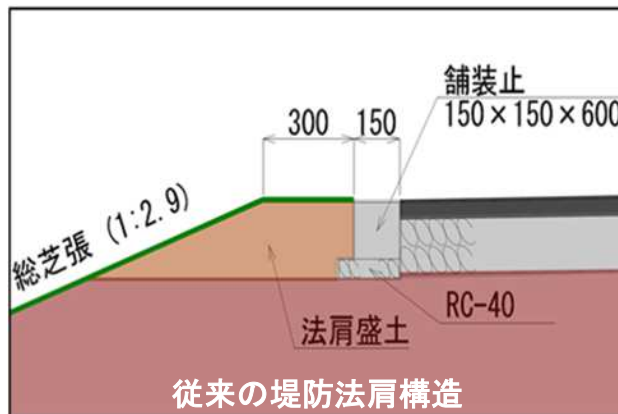
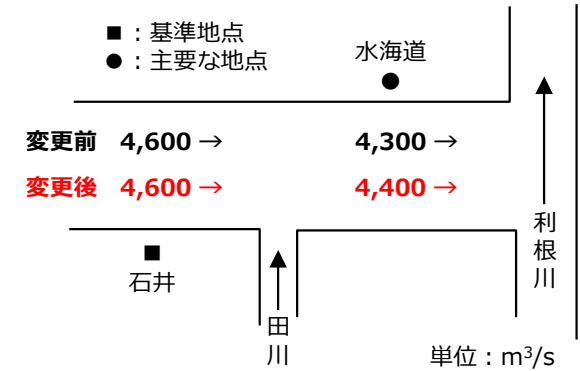
○主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画（鬼怒川河川整備計画変更）

河川整備計画（変更）の目標流量を基準地点石井において目指す安全の水準を、気候変動を踏まえた年超過確率1/50とした $8,600\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち、事前放流を含め洪水調節施設等により $4,000\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道整備において対象とする流量は $4,600\text{m}^3/\text{s}$ として、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。

○コスト縮減、代替案立案の可能性

堤防天端の法肩部は人力盛土であり、施工上の作業効率が悪いので舗装止めブロックとの同時施工が出来ず、工期短縮が困難であった。また、法肩盛土は完成後数年が経過すると雑草が繁茂し、通行時の支障になり除草費用もかかる他、降雨時には法肩が侵食され補修費もかかるといった課題があった。このため、開発した堤防用法肩ブロックを現場に適用し、除草費用や補修費を削減することで引き続き、コスト縮減に努めていく。

■ 流量配分図



4. 事業の投資効果

(1) 算出の流れ、方法

● 氾濫計算

計画規模の洪水及び発生確率が異なる流量規模で各氾濫ブロックごとに氾濫計算を実施

・事業期間：令和8年度から令和37年度（30年）

・河道条件等 事業実施前（現況）：
令和8年度河道

・対象波形：平成27年9月洪水

・対象規模※：1/43、1/45、1/50、1/60、
1/70、1/80、1/90、1/100

※確率規模別雨量に気候変動により予測される将来の降雨変化倍率を考慮した外力を設定

流量規模別に各氾濫ブロックごとの被害額を算出

● 直接被害

・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所資産等）

・農作物被害

・公共土木施設被害

● 間接被害

・営業停止損失

・家庭における応急対策費用

・事業所における応急対策費用

・国・地方公共団体における応急対策費用

● 被害軽減額

事業を実施しない場合と事業を実施した場合の差分

● 年平均被害軽減期待額

被害軽減額に洪水の生起確率を乗じた流量規模別年平均被害額を累計することにより算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とする

※便益は年4%の社会的割引率を考慮して現在価値化している。

便益(B)

想定氾濫区域の設定



想定被害額の算出



年平均被害軽減期待額



残存価値の算出



総便益(B)の算出

総費用(C)

総事業費(建設費)の算出



維持管理費の算出



総費用(C)の算出

事業費の算出は、事業着手時から現在までの実績事業費と現在から完成までの残事業費を合算して総事業費を算出

事業期間内の維持管理費は実績額、及び評価時点以降は過去5カ年の建設費と維持管理費の比率を基に各年度の建設費より維持管理費を算出。
また、事業完了後、50年間の維持管理費は、事業期間内の累計維持管理費とする

※費用は年4%の社会的割引率及びデフレーターを考慮して現在価値化している。

費用対効果(B/C)の算出

4. 事業の投資効果

(2) 被害額の算出方法

被害項目			算出方法と根拠 (治水経済調査マニュアル(案)より)	対象区域
直接被害	一般資産被害	家屋	被害額＝(延床面積)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	洪水流の氾濫 区域に適用
		家庭用品	被害額＝(世帯数)×(評価額(自動車以外))×(浸水深に応じた被害率(自動車以外))＋ (世帯数)×(評価額(自動車))×(浸水深に応じた被害率(自動車))	
		事業所償却・在庫資産	被害額＝(従業者数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
		農漁家償却・在庫資産	被害額＝(農漁家戸数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
	農作物被害		被害額＝(農作物資産額)×(浸水深及び浸水日数に応じた被害率)	
	公共土木施設等被害		被害額＝(一般資産被害額)×(一般資産被害額に対する被害比率)	
間接被害	営業停止損失		被害額＝(従業者数)×((浸水深に応じた営業停止日数＋停滞日数)／2)×(付加価値額)	洪水流の氾濫 区域に適用
	応急対策費用	家庭における応急対策費用 (清掃労働対価)	清掃労働対価＝(世帯数)×(労働対価評価額)×(浸水深に応じた清掃延日数)	
		家庭における応急対策費用 (代替活動等に伴う支出増)	代替活動等に伴う支出増＝(世帯数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	
		事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用＝(事業所数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	

・資産データ : 令和2年度国勢調査、令和3年度経済センサス、
令和3年度国土数値情報、平成22年度(財)日本建設情報総合センター

4. 事業の投資効果

(3) 費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	376.1億円
②残存価値	1.0億円
③総便益(①+②)	377.1億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	153.2億円
②残存価値	1.0億円
③総便益(①+②)	154.2億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	219.9億円
⑤維持管理費	2.9億円
⑥総費用(④+⑤)	222.8億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	69.1億円
⑤維持管理費	2.7億円
⑥総費用(④+⑤)	71.8億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●算定結果(費用便益比)

便益の現在価値化の合計+残存価値

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計+残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計+維持管理費の現在価値化の合計}}$$
$$= 1.7(\text{全体事業:R8~R37})、= 2.1(\text{当面7年:R8~R14})$$

※社会的割引率の参考比較値

全体事業 2.6 (2%) 当面7年間 3.2 (2%)
3.4 (1%) 3.9 (1%)

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

4. 事業の投資効果

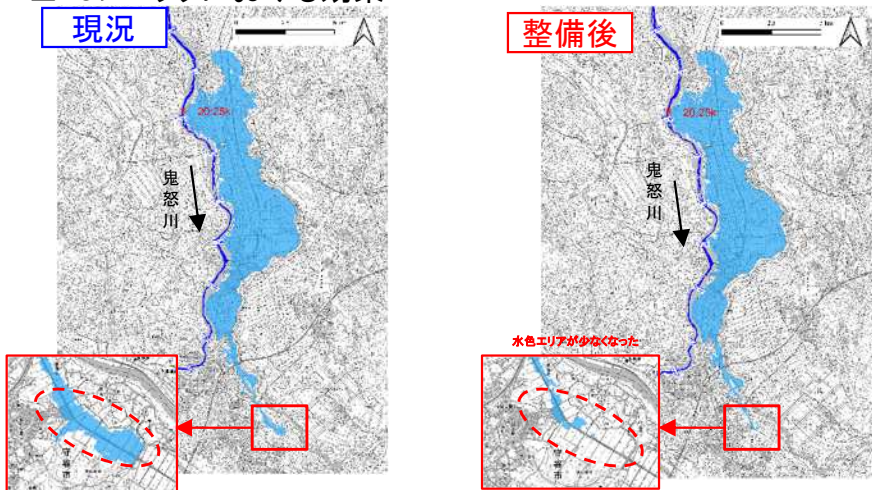
(4) 貨幣換算が困難な効果等による評価※1(事業投資効果による評価)

※1 「水害被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

- 貨幣換算が困難な指標について、鬼怒川河川整備計画事業の実施により下記の効果が得られる。
 - 河川整備基本方針規模の洪水において、左岸20.25km地点で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数※2は約7.6千人から約7.5千人に、電力停止による影響人口は約15.3千人から約14.8千人に低減する。
 - 鬼怒川全体では、事業実施により最大孤立者数※2は約12.5千人から約12.3千人に、電力停止による影響人口は約24.7千人から約24.0千人に低減する。
- ※2 最大孤立者数は避難率40%として算出

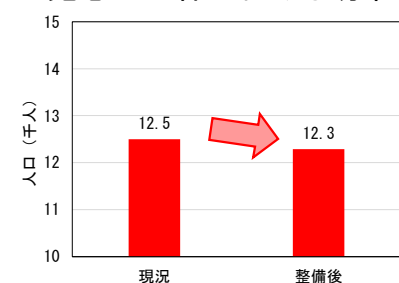
最大孤立者数(1/100確率規模)

■ L3ブロックにおける効果



項目	被害(現況)	被害(整備後)
孤立者の発生する面積	約3,379ha	約3,287ha
最大孤立者数(避難率40%)	約7.6千人	約7.5千人

■ 鬼怒川全体における効果



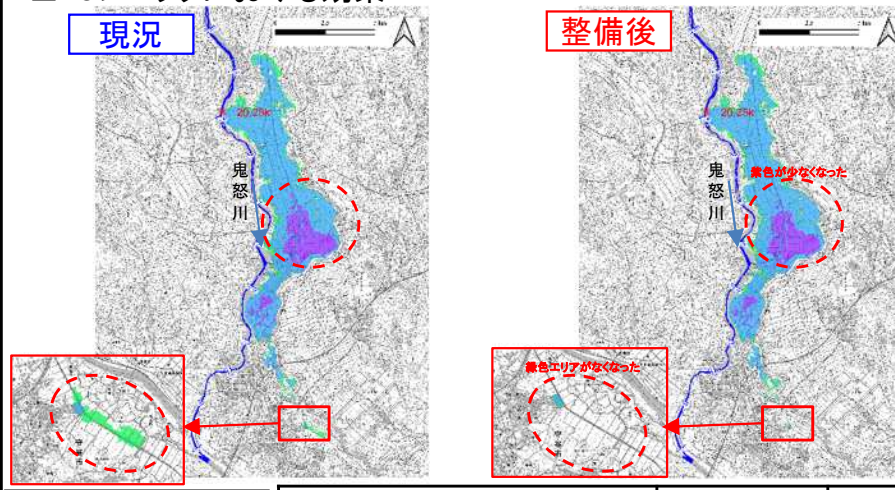
■ 「最大孤立者数」の考え方

氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

- ・ 氾濫による孤立者数を時系列に算出し、その最大値を抽出する。
- ・ なお、避難が困難となる浸水深については、閾値を原則50cmとして設定する。ただし、災害時要援護者についてはより低い浸水深で避難になると考えられるが、その詳細については明確な基準がないため、現段階においては、子どもの避難が困難となる浸水深30cmを原則の閾値として設定する。

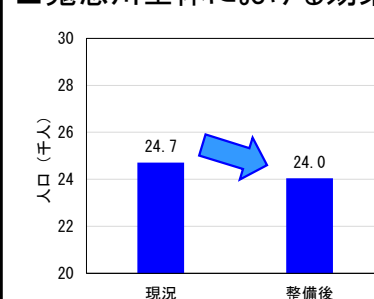
電力の停止による影響人口(1/100確率規模)

■ L3ブロックにおける効果



項目	被害(現況)	被害(整備後)
電力停止の影響を受ける面積	約3,043ha	約2,958ha
電力停止による影響人口	約15.3千人	約14.8千人

■ 鬼怒川全体における効果



■ 「電力が停止する浸水深」の考え方

浸水により停電が発生する住宅等の移住者数を推計する。

- ・ 浸水深70cmでコンセント(床高50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
- ・ 浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(高圧で受電した電気の電圧を降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合がある。
- ・ 浸水深340cm以上で受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

5. 関連自治体等の意見

- ・再評価における県の意見は下記のとおり。

都道府県 ・政令市	再評価における意見
茨城県	近年、豪雨による浸水被害が激甚化・頻発化しており、鬼怒川においても、平成27年9月関東・東北豪雨により、甚大な被害が発生しました。つきましては、沿川の安全・安心を確保するため、本事業の継続を希望します。 併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら、早期完成を目指し事業を進めていただくようお願いいたします。
栃木県	本県中央部から南部を流れる鬼怒川の河川整備は、激甚化・頻発化する水災害の防止または軽減を図るために、さらなる促進が必要であることから、事業の継続を要望します。

6. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

鬼怒川流域はJR東北新幹線、JR在来線、私鉄、東北縦貫自動車道等高速道路の交通網が発達し、中流部から下流部にかけて宇都宮市、常総市をはじめとする都市が形成されている。流域内の土地利用は過去から現在にかけて市街地が増え、流域内人口は増加してきた。このような流域の社会経済情勢を踏まえ、鬼怒川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ることが必要である。

②事業の投資効果

令和8年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
鬼怒川直轄河川改修事業	1.7	377	223

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・今後の事業実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。
- ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。

(3) 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減、代替案立案等の改善の視点

- ・本事業の上位の計画である鬼怒川河川整備計画について、前回評価後のR7年度に変更
- ・堤防用法肩ブロックの適用等に加え、今後もコスト縮減の方策として、新技術・新工法を活用するなど、事業の効率的な推進に努める

(4) 今後の方針(原案)

- ・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、気候変動を踏まえて変更した利根川水系鬼怒川河川整備計画に基づき、事業を改善継続することが妥当と考える。